



入学者決定に係る質問と回答

県立相模原中等教育学校

【Ⅰ 適性検査中の質問】

Q 1) 問題を解く場合、赤や青えんぴつを使用しても良いのでしょうか？

A 1) 問題用紙に使用できますが、解答用紙に記入することはできません。

Q 2) 解答用紙の空きスペースに計算やメモを書いても良いのでしょうか？

A 2) 計算やメモは、問題用紙の余白を使用してください。解答用紙には、解答のみ記入してください。

Q 3) 手に汗をかきやすい体質のため、検査中にハンドタオルを使用したいのですが？

A 3) 「第6号様式 受検方法等申請書」による申請が必要です。過去に適性検査中にタオルの使用を許可する等のケースがありました。ご不明な点は個別にご相談ください。なお、申請に際しては在籍する小学校の校長から本校校長への連絡が事前に必要ですので、ご注意ください。

Q 4) 喉が渇きやすい体質のため、検査中に水筒から水分をとることができますか？

A 4) 「第6号様式 受検方法等申請書」による申請が必要です。休憩時間は、水分を補給することができます。

【Ⅱ グループ活動による検査が行われなくなったことについて】

Q 5) 適性検査の出題範囲や問題傾向に変更はありますか？ 作文が出題される等例年と異なる点や合否の判定基準を教えてください。

A 5) 非公開です。

Q 6) 適性検査と調査書の得点比率は何対何になりますでしょうか？

A 6) 〈 適性検査 (6) : 調査書 (1) 〉 (詳細は、受検案内P 7を参照してください。)

【Ⅲ 合格に関わることについて】

Q7) 合格辞退者は例年、何名程度でしょうか？

A7) 合格辞退者（繰上げ合格者）数は、非公開です。

Q8) 適性検査の合格ラインの得点は例年だいたいどれくらいでしょうか

A8) 非公開です。

【Ⅳ 入学後について】

Q9) どの大学の指定校推薦枠があり、毎年何名くらいの生徒さんが指定校推薦で大学に進学しているのでしょうか。

A9) 「進路状況」（本校 web サイト掲載）以外のことは公表していません。

Q10) 英検や漢検などの資格は受験を推奨していますか？また、学校を会場として受験できますか？

A10) 学校として特別には推奨していませんが、多数の生徒が受験していると思われます。本校は受験会場にはなっていません。

Q11) 校則の方針を教えてください（生徒の自主性を重んじているのか、事細かに制限をもうけているのか）

A11) 前期課程生と後期課程生としてふさわしい身だしなみや、学校に登校している際に学習に集中できることにすることが基本となっています。HPにも掲載されていますのでご確認ください。

Q12) 部活動の参加（加入）率はどのくらいですか？

A12) 約 96%です。（前期課程 1 年生 令和 2 年 12 月末時点）

Q13) 部活動の活動方針を教えてください（趣味レベルなのか、大会入賞をめざしているのか）

A13) 毎年、各部活動の生徒がそれぞれ活動の方針を決めています。

【IV その他】

Q14) 平塚中等とのわかりやすい違いはどのような点になりますか。

A14) 教育課程編成の特徴が違います。詳細は、のページで確認をお願いいたします。資料のページは、<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6918/p488955.html> となります。

Q15) 過去の入学者決定検査で実際に使われた問題冊子を頂きたいのですが？

A15) 過去の問題冊子をお渡しすることはできません。過去の検査問題や解答例等は県教育委員会のHPでご覧いただくことができます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/chuutou/kensa/index.html>

【IV 新型コロナウイルス感染拡大防止について】

Q16) 仕事などで海外に行き帰国した家族がいる場合、その家族がPCR検査にて陰性が確認されれば帰国後2週間以内に同居していたとしても、試験を受けることはできますか？

Q17) 小学校や塾などでコロナ感染者が発生し、濃厚接触者となった場合PCR検査にて陰性が確認されれば試験を受けることはできますか？

Q18) 家族が濃厚接触者となった場合、その家族の陰性が確認されれば、本人の陰性の確認がなくても試験を受けることはできますか？

A16～18) 次の対応をご確認ください。

□県立中等教育学校入学者決定検査について

- 県立中等教育学校入学者決定検査（以下、「入学者決定検査」という。）において は、新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者と認定された受検者を対象とした追加の検査は実施しません。ただし、濃厚接触者のうち、次の要件を全て満たす方について、別室での「入学者決定検査」の受検を可能とします。

- (1) 自治体等によるPCR検査の結果、陰性であること
- (2) 検査当日も無症状であること
- (3) 公共の交通機関を利用せず、かつ人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと
- (4) 「濃厚接触者確認票」を提出すること

- また、新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者以外で、検査当日、発熱等の体調不良のある受検者は、濃厚接触者とは異なる別室を設け、「入学者決定検査」の受検を可能とします。
- 受検者は検査当日、受検票の「健康状態報告欄」に必要事項を記入して持参することで、志願先の中等教育学校では「健康状態報告欄」により健康状態を把握します。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/prs/r2284798.html>

2020年11月19日記者発表資料